

## 中央区特認校制度申請用 教育方針等確認書兼誓約書

私は、令和8年度新入学者対象の特認校制度を申請するため、学校ホームページを通じて泰明小学校の教育方針等を確認しました。

また、特認校制度により泰明小学校への入学が認められた場合は、次の事項について確約することを誓います

- 1 私（保護者）は、子どもが学校に通っている間は、学校の教育方針等に賛同します。よって、その教育方針等に従い教育活動への理解・協力をするとともに、保護者による学校支援活動に積極的に参加・協力します。また、居住する地域はもとより、学校近隣地域の行事やボランティア活動などにも参加・協力します。
- 2 子どもの通学については、私（保護者）が責任を持ち、自力で通学させます。また、公共交通機関での安全の確保ができる方法を選択し、利用する際のルールやマナーの指導を徹底し、責任をもって遵守させます。
- 3 子どもを当該特認校に卒業まで通学させます。（区外転出した場合は除く）

中央区教育委員会 様  
中央区立泰明小学校長 様

申請者署名： \_\_\_\_\_

特認校制度を申請する際は、教育委員会の交付した「特認校就学申請書」に必要事項を記入し、本書を添付して教育委員会事務局学務課の窓口（中央区役所6階）又は郵送で、令和7年10月1日（水）から15日（水）までに提出してください。

※申請の際、署名をした本書の添付がない場合は申請を受け付けることができません。